

原料費調整(スライド)制度に基づく 2024年11月のガス料金について

当社は、原料費調整制度に基づき、2024年11月検針分に適用されるガス料金単価を算定いたしました。その結果、調整単位料金は別紙の通りとなり、2024年10月検針分に比べ、1m³当たり8.22円（45カジュール地区：消費税込み）の上昇となりました。

これにより、1か月に24m³のガスをお使いになる標準家庭（45カジュール地区）で、2024年10月検針分に比べ、197円（消費税込み）お支払額が増加いたします。

原料費調整制度は、原料の価格変動に応じて毎月単位料金を見直す制度です。今回は、2024年6月～2024年8月の平均原料価格と基準平均原料価格とを比較して、単位料金の見直しを行ったものです。

2024年11月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社・指定店等の店頭での掲示や、10月の検針時に「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）であらかじめお客さまにお知らせいたします。

なお、2024年9月検針分より、政府の支援で1m³当たり17.5円値引きしていましたが、2024年11月検針分は、1m³当たり10円の値引きとなっております。

(別紙)

1. 平均原料価格の変動と単位料金の調整額

一般ガス供給約款第19条に伴う基準単位料金の原料費調整を下記の通り行います。

(1) 調整対象月	2024年11月			
(2) 原料価格変動額				
①基準平均原料価格	53,280円			
②平均原料価格(2024年6月から2024年8月までの実績)				
LNG(貿易統計値)	94,610円	×	0.9622	+
ブタン(貿易統計値)	102,980円	×	0.0389	+
プロパン(貿易統計値)	94,820円	×	0.0026	=
				(10円未満四捨五入)
				① 95,290円
③原料価格変動額				
原料価格変動額	=	① 95,290円	- 53,280円	= ② 42,000円
				(100円未満切捨て)
(3) 単位料金の調整				
①調整額の算定(消費税込み)				
a. 45メガジュール地区				
調整額 = 0.082 ×	② 42,000	÷ 100 × 1.10 =	③ 37.88円	
政府支援の反映 =	③ 37.88	- 10.0	= ④ 27.88円	
b. 100.4652メガジュール地区				
調整額 = 0.185 ×	② 42,000	÷ 100 × 1.10 =	⑤ 85.47円	
政府支援の反映 =	⑤ 85.47	- 10.0	= ⑥ 75.47円	

2. 標準家庭における影響額(45メガジュール地区)

1か月の ご使用量		2024年11月 適用料金	2024年10月 適用料金	増 減
24m ³	消費税込み	6,588円	6,391円	+ 197円

注1) ガス料金の計算は、下記により行います(供給約款の例)。

※ガス料金(税込み) = 基本料金 + 調整単位料金(基準単位料金 + 単位料金調整額) × ガスご使用量
(円未満の端数切り捨て。)

注2) 標準家庭におけるガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度~2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

3. 2024年11月 適用料金（供給約款料金）

(1) 45マガジュール地区

2024年10月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、8.22円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m3当たり）	
		2024年11月 ※	2024年10月 ※
料金表 A（0m3から10m3まで）	897.60	240.34	232.12
料金表 B（10m3を超え25m3まで）	954.80	234.75	226.53
料金表 C（25m3を超え102m3まで）	1,342.00	219.61	211.39
料金表 D（102m3を超える場合）	1,606.00	217.03	208.81

(2) 100.4652マガジュール熊野地区

2024年10月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、9.13円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m3当たり）	
		2024年11月 ※	2024年10月 ※
料金表 A（0m3から4m3まで）	897.60	502.92	493.79
料金表 B（4m3を超え11m3まで）	954.80	488.62	479.49
料金表 C（11m3を超え45m3まで）	1,342.00	453.42	444.29
料金表 D（45m3を超える場合）	1,606.00	447.55	438.42

(3) 100.4652マガジュール可部地区

2024年10月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、9.13円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m3当たり）	
		2024年11月 ※	2024年10月 ※
料金表 A（0m3から4m3まで）	897.60	528.22	519.09
料金表 B（4m3を超え11m3まで）	954.80	513.92	504.79
料金表 C（11m3を超え45m3まで）	1,342.00	478.72	469.59
料金表 D（45m3を超える場合）	1,606.00	472.85	463.72

※2024年9月検針分より、政府の支援で1㎡当たり17.5円値引きしておりましたが、
2024年11月検針分は、1㎡当たり10円の値引きとなっております。

(参考)

「原料費調整（スライド）制度」の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格に対応して、1か月ごとに単位料金（1m³当たり単価）を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格（53,280円／t）」と「平均原料価格（3か月毎のLNG、LPGの輸入価格等により算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につきガス1m³当たり0.082円（45℃ジュール地区の場合）の単位料金が調整されます。
- 原料価格の変動については、LNG・LPGとも貿易統計実績によります。

なお、2024年9月検針分より、政府の支援で1m³当たり17.5円値引きしていましたが、2024年11月検針分は、1m³当たり10円の値引きとなっております。

以 上